



©とんとん工房

CHIZAI LETTER

第 5 号 発行日 2005 / 1 / 20

CONTENTS

山口大学へのメッセージ	1
発明と「私」	1
今日は何の日?	1
知的財産本部 スケジュール	2
コラボレーションフェア2004	2
知財英語ミニ講座	2
講演会、講義 「医療技術関連の特許セミナー と学内講義」	3
400字で斬る! 知財豆知識	3
浪漫紀行	4
今月のSMILEさん	4



今日は何の日? (1月24日)

世界で初めて缶ビールが登場した日

◆ Question 1

1935年1月24日、世界で初めて缶ビールを発売した国はどこでしょう?

◆ Question 2

日本初の缶ビールを発売したメーカーはどこでしょう?

◆ Question 3

「ジャパニーズ・フラッシュ」とはお酒を飲んでどうなる日本人のことでしょうか?



★Answer 1 アメリカ

1935年、アメリカのビール会社「クルーガー社 (Krueger)」は、ヴァージニア州で世界初の缶ビール“Krueger's Finest Beer”と“Krueger's Cream Ale”を発売しました。



★Answer 2 アサヒビール株式会社

1958年、アサヒビールから、日本初のスチール缶ビールが誕生しました。その後、1971年、アサヒビールから、日本初アルミ缶ビールも誕生しました。



★Answer 3 すぐに赤くなる日本人

医学用語で、お酒を飲むとすぐに赤くなる人のこと。顔や手が赤くなるのは、アルコールの分解代謝物であるアセトアルデヒドの働きにより体が温まり、末梢神経が拡張し、流れる血液が急に増えるからです。

(文: 坂野 文恵)

山口大学へのメッセージ

多くの山口大学スタンダードを構築してほしい!

今、山口大学は、知的財産活動が最も盛んな大学の1つとして、全国各地から熱い注目を受けています。

「知的財産立国」は、独創的かつ革新的な研究開発成果を生み出し、それを社会に還元するメカニズムを抜きにして実現しません。特に、研究資源の多くを有する大学の役割は、極めて大きいです。大学は、都心にある大学に限りません。むしろ、各地域の知的創造の拠点たる大学は、地域の核として産学連携によって革新的な技術開発を実現することが期待されています。

知的財産本部整備事業は、5年間(予定)という区切りがあり、来年度は3年目です。山口大学の活動は、知的財産教本の出版・配布や様々な学内啓発の試み、研究ノート作成、知財インストラクター制度など、大変活発です。是非、他大学のお手本となり、限られた予算措置期間の中で、日本の大学全体の知的財産レベルを上げる起爆剤となることを期待します。

また、国立大学法人化を契機に、大学知的財産本部やTLOなどの体制整備や機関帰属を含む各種ルールの整備が進みましたが、それと同時に特許出願経費の安定的確保や各大学の知財管理能力の向上、企業と大学間の共同・受託研究契約の交渉手腕など、具体的な課題が浮き彫りになっています。

大学もこれからは競争の時代ですが、個々の大学では限界のある課題については、山口大学がリーダーとなって複数の大学で課題に立ち向かい、多くの山口大学スタンダードを構築して欲しいと思います。(文: 内閣官房知的財産戦略推進事務局 主査 庄司 美和)



発明と「私」

“発明”となるとその定義は“新しく考え出して、形にすること”とある(日本語大辞典、講談社)。従って本学の理念の中にある“発見”には大いに偶然性が介在するが、“発明”にはそれはなさそうである。臨床医学の領域に身を置いている以上、日々、どうすれば新しい診断法を見つけることができるか、また、どうすれば患者さんに役立つ治療法を開発できるか、考える。そこには、古きを学び、その上に新しいものを発明し、何とか形にしたいというプロセスが存在する。私はそれに“温故創新”という言葉を作り、院生の指導の理念としている。お蔭で幾つかの発明に対し国内外での特許出願を行っている。しかし、これも最近のことであり、ほんの数年前までは“研究を金に換える”という発想はなく、いま思えば“武士は食はねど高楊枝”式の妙な研究者としての誇りだけで研究をしていたように思う。時は、大学法人化、外部資金を頼りにしなければならない現状では、自分の発明をお金に換算することが要求される。研究者の頭の切り替えがいま要求されている。



(文: 山口大学医学部附属病院長 沖田 極)

Chizai Honbu Schedule



【12月と1月の主な出来事】

- ・12/10 発明協会山口県支部講演 (山口グランドホテル)
- ・12/15, 16 山口大学特許庁面接審査, セミナー (常盤キャンパス)
- ・12/15, 22, 1/12, 19 学内講義「知的財産権論」 (常盤キャンパス)
- ・12/17 日本知財学会秋季シンポジウム (東京、星陵会館)
- ・1/12 経産省委員会 (経産省)
- ・1/14 JAREC講演会 (東京、麹町)
- ・1/19 大分大学講演 (大分)

【1月と2月の主な予定】

- ・1/21 久留米大学講演 (久留米)
- ・1/25 トクヤマ講演 (徳山)
- ・1/27 知的クラスター委員会 (常盤工業会館)
- ・2/2 山口経済研究所講演 (ホテルサンルート徳山)
- ・2/14 経産省委員会 (経産省)



(文: 佐田 洋一郎, 加納 好昭)



コラボレーションフェア2004

2004年12月1日～2日、広島県立産業会館西展示館において、産学官の情報交換や連携を促進する趣旨で「コラボレーション2004」が開催されました。

展示場では、山口大学、山口ティー・エル・オー、知的財産本部が、それぞれブースを設けて、山口大学の研究成果と知的財産本部の活動状況をアピールしました。

山口大学のブースでは、工学部の羽田野先生の「水処理装置－湖沼水質改善装置－」と教育学部の岡村先生の「書道用学習教材と書道用下敷と書道用半紙」の紹介、山口TLOのブースでは、医学部の齊藤先生の「人工肛門弁」等の紹介を行いました。

知的財産本部のブースでは、知的財産本部の活動状況の紹介や知財教本の宣伝・販売を行いました。展示会場には、大学、公的研究機関、民間企業等の研究者・関係者が一堂に会しており、山口大学知的財産本部をPRできる絶好のチャンス場なので、こちらから積極的に各展示ブースを回り、知的財産本部をPRすると共に、様々な分野の研究、いろいろなアイデア商品、技術、特許について勉強することができました。また多方面の方々から「山口大学知的財産本部は積極的によく頑張っている」とお褒めも頂きました。

最後に、広島大学の知的財産本部のブースでは、ラボノートなどたくさんの資料を用意し、配布しておられ、積極的に活動していることがうかがえました。山口大学も他大学に負けぬよう、より一層努力していきたいと思えます。(文: 坂野 文恵)

各展示ブース



スタッフ一同



(右より) 三木工学部長、
児矢野ポリマー商工社長には
大変お世話になりました。



牟田広島大学長(中央)、
室谷文科省企画官(右隣)
にもアピールしました。

知財英語ミニ講座



Estoppel (禁反言)

一般には、法律上、過去に述べたことや行った事項と異なる主張をすることを禁じることであるが、特許としては **file wrapper estoppel (包袋禁反言)** のことに用いる。

特許を取りたい一心で、審査官の拒絶理由に対して、自分の発明はAであると主張し、審査官をまるめ込んで特許を取る。他人がBをやっていると、今度は自分の発明はBだから特許侵害だと言って、イチャモンを付ける。ずるい特許権者がよくやる手である。訴訟になって裁判官から、あなたは特許庁ではAであると言ったのに、何故裁判所ではBと言うのですかと尋ねられて、二の句が継げなくなる。これがエストoppelである。Look at Zama!

(文: 奥 登志生)



講演会、講義

医療技術関連の特許セミナーと学内講義

特許セミナー



学内講義



日浦さんと青沼さんの演習風景



其田 学さん（知能情報3年）の発表風景

知財懇談会



特許庁審査官で山口大学客員教授の齊藤真由美先生による医療技術関連の特許セミナーが、去る11月24、25日に小串キャンパスで開催されました。

特許セミナーでは、「工学技術が支える医療関連発明の特許の世界」と題して、特許制度の概要、医療関連発明の特許事例、日米欧における医療関連発明の特許性の比較、学会発表と特許出願等について説明されました。

日本での特許付与の基本は、「医薬、医療機器」は物の発明として、「医薬、医療機器を作るプロセス」は製造方法の発明として、それぞれ特許は取得できるが、「人間を手術、治療、診断するという医療方法」は産業上利用することができる発明に該当しないので、特許を取得できないことを、演習事例をあげて分かりやすく説明されました。

石原医学部長、沖田医学部附属病院長を始め、多くの参加者があり、医療関連発明に対する関心の深さが伺えました。

11月24日には、常盤キャンパスで医療技術に関する「知的財産権論」の講義をされました。

(文：加納 好昭)

● 講義を受けられたお二方に、受講の感想をいただきました。

◆ 理工学研究科 知能情報システム工学専攻 修士2年 日浦 美香子さん

講義では、医療関連技術の特許は他分野と異なり、特許を取得するための要件を満たしていても、日本では人道的な観点から「人間を手術、治療、診断する方法」は特許されないということを知りました。現在、ゲノム関連研究が急速に進展し、再生医療など先端医療技術が広がっており、さらに、コンピューター断層撮影やコンピューター・シミュレーションをツールとしたIT（情報技術）融合の医療も進展してきているのに、日本では特許請求できない領域があることは意外でした。また、演習では、同じ特許請求内容でも表現方法を変更することで特許されるという事例を知りました。特許に関する知識の有無によって、得られる利益に莫大な差が生まれるということが分かりました。

◆ 工学部 感性デザイン工学科3年 青沼 優さん

今回の講義では、齊藤先生の自己紹介が始まった時から「おや？」と思いました。澆刺とした大きな声で「ここに集まっている皆さんは優秀で・・・」と学生を乗せただけではなく、講義が非常にユニークであったからです。

講義の合間に、演習「特許にならないものを、如何にして特許になるものにするか」を設け、ケーススタディを通して、学生自身の頭で考えさせ、答えさせることを講義に取り入れていたためです。齊藤先生は、「ケーススタディと発表訓練を積むことによってその能力が高まる」ということを、次世代を担う僕たちに促したいから講義に取り入れたと仰っていました。なるほどと感心しました。本当に個性的で面白い講義でした。

特許とは特に関係ないが、面白い講義ができる人というのは、人間性が富んだ人でないといけないものだと改めて感じ、齊藤先生の講義は大変勉強になりました。



400字で斬る！知財豆知識

★ 「特許を受けることができない発明（特許法32条）」

産業上利用することができる、新規性・進歩性を有するなどの特許要件を満たす場合であっても、次の1、2に該当するような発明は特許を受けることができません。

1. 公の秩序、善良の風俗（公序良俗）を害するおそれがある発明
発明の目的が公の秩序、善良の風俗を害するものである場合は、特許を受けることができません。
例えば、紙幣偽造機械、金塊密輸用ベスト、アヘンの吸飲具などがあげられます。
2. 国民の健康に害を与えるおそれのある発明
物や方法の発明について、その実施自体が国民の健康を害する場合や、医療等の製造方法の発明について製造方法自体は国民の健康に害を与えるおそれがなくとも、それによって製造された物が国民の健康に害を与えるおそれがあるときは、特許を受けることができません。
例えば、有害物質を塗布したセルロイド玩具などがあげられます。

(文：山口ティーン・エル・オー 松尾 知佳)



アメリカ一周車の旅

1996年からの3年間のアメリカ（ボストン）生活はまさに夢のような生活だった。美しい街並み、緑豊富で閑静な住環境、研究に専念でき、雑用はゼロ。まさにこの上のない環境だった。夜、間接照明のリビングで、爽やかな風に包まれながら、自分の好きな音楽を聞く。最近はずっかり無縁になってしまったが、実に贅沢な一時だった。

そんなアメリカ生活の締め括りが、車でアメリカ一周旅行。車は4Runner（日本名：ハイラックスサーフ）。キャンプサイトで自炊・車中泊しながらの約6週間の旅だった。

ルートは、ボストン⇒寝ても覚めてもM. ジョーダン：シカゴ⇒昼熊を探し夜熊に怯えた：イエローストーン⇒イチローまだいなかった：シアトル⇒ちょっと緊張坂道発進：サンフランシスコ⇒ハリウッドスターの豪邸を巡った：ロサンゼルス⇒美味しかった吉野家牛丼：サンディエゴ⇒ハンドル触って火傷した：パームスプリングス（ここで学会参加）⇒賭けずにネオンを見ただけ：ラスベガス⇒荒野走って広大なアメリカ実感：モニュメントバレー⇒ロック・ブルース屋間で聞けず：メンフィス⇒温泉に浸かったクリントンの故郷：アーカンソー⇒蚊の猛威に屈した：オーランド⇒オリンピック会場既に消えてた：アトランタ⇒Masters 門前払いになったが、お土産頼んだ：オーガスタ⇒キスチョコ電灯キュートだった：ペンシルバニア⇒ツインタワー夜景も健在：ニューヨーク⇒ボストンだった。

「アメリカ一周旅行を試みた友人夫婦（数組）は皆その後離婚した」旅行前友人に聞かされた話だが、帰る頃にはすっかり忘れ、満面の笑みでの帰宅となった。

全走行距離約21,000km。地球を半周ちょっとまわった計算になる。

旅行中撮影した写真約1,000枚は4冊のアルバムに整理したが、30本程のビデオは、編集されずにそのまま蔵入りにしている。続けて見ても3日はかかる長編ドラマ。

老後、間接照明のリビングで、爽やかな風に包まれながら見れることを夢見て・・・

（文：産学公連携・創業支援機構 大学院VBL教育研究施設 施設主任・助教授 津田 理）

ボストンの我が家



モニュメントバレーに



今月のSMILEさん



知的財産本部で事務を担当しています、長久さよ子と申します。

今回の原稿を書くに当たり、自分の身近なことを探してみたところ、私の趣味としてジム通いという、非常に重大且つ深刻且つヒッチコックな問題があるのに気づきましたので、それについて書いてみます。

時は遡り2年前、当時20歳だった私は、いかにしてお金を使わずに有益に過ごすかについて一日中考え、そんな状況を打破すべく、当時の（いや、今もそうなんですけど）想像力溢れる私がいづいたのは、「スポーツクラブに入会して過ごそう」ということでした。思ったら吉日、とばかりに早速入会申し込みを済まし、3年目となった今でもよほどの用事がない限り、週に6回のジム通いは続いています。休んでしまった日には、焦燥感にかられます。

そういう私ですが、皆さん、今後とも宜しくお願いいたします。

（文：長久 さよ子）



知的財産本部はあなたの
発明を守る支援隊です

編集局長 佐田 洋一郎
 監修・編集長 加納 好昭
 企画・構成・編集 坂野 文恵
 発行所・お問い合わせ 山口大学知的財産本部
 〒755-8611
 山口県宇部市常盤台2-16-1
 TEL (0836) 85-9966
 FAX (0836) 85-9967
 E-mail: chizai@yamaguchi-u.ac.jp
 http://www.chizai.yamaguchi-u.ac.jp